

平成30年8月30日

| | | |
|-----------------------|-----|---|
| 指定居宅介護支援事業所 | 管理者 | 様 |
| 指定介護予防支援事業所 | 管理者 | 様 |
| 指定介護老人福祉施設 | 施設長 | 様 |
| 介護老人保健施設 | 施設長 | 様 |
| 指定介護療養型医療施設 | 施設長 | 様 |
| 介護医療院 | 施設長 | 様 |
| 指定特定施設入居者生活介護事業所 | 管理者 | 様 |
| 指定介護予防特定施設入居者生活介護事業所 | 管理者 | 様 |
| 指定小規模多機能型居宅介護事業所 | 管理者 | 様 |
| 指定介護予防小規模多機能型居宅介護事業所 | 管理者 | 様 |
| 指定認知症対応型共同生活介護事業所 | 管理者 | 様 |
| 指定介護予防認知症対応型共同生活介護事業所 | 管理者 | 様 |
| 指定地域密着型介護老人福祉施設 | 施設長 | 様 |

広島市健康福祉局高齢福祉部介護保険課長

平成30年7月豪雨による被災者に係る介護保険料の減免の周知について(依頼)

本市における介護保険事業運営につきまして、平素よりご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、別添チラシのとおり、平成30年7月豪雨により被災した第一号被保険者については、国の特例措置を踏まえ、対象要件等を通常より拡充して介護保険料の減免を実施します。

つきましては、貴事業所、施設等におかれましてもサービス利用者に限らず、広く市民のみなさまへの本制度の周知にご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

問い合わせ先

広島市介護保険課 管理係

電話：082-504-2173 Fax：082-504-2136